

## 平成 30 年度事業報告

平成 30 年 4 月介護報酬の改定により、みどり苑の介護報酬について各介護度マイナス改定、介護予防・日常生活支援総合事業による事業対象者への移行による報酬減、のスタートとなりました。

法人全体では、予算に対して活動収益は 92.29%、活動費は 94.29%となり、活動収支差額は 106.86%の進捗となりましたが、前年度末対比 95.41%活動費は 93.91%となり、活動増減差額は 89.40% ( 1,744 千円 ) と改善できました。

公益的な取組として月 1 回相談窓口の開設、月 2 回のおかず宅配 ( 現在 13 食/1 回 ) を提供し、今後も継続していきます。

地域の方々が集える空間・環境への対応として「看護小規模多機能型居宅介護」を検討していますが、模索段階です。

みどり苑におきましては、集団の中で個々への柔軟な介護を提供することにより継続した利用をしていただけるよう事業展開しておりますが、体調不良・家庭の事情により入所・入院等があり利用者増に至っておりません。

利用状況は、3 月末延利用者数 3,833 名/290 日 ( 前年 3 月末 4,194 名/292 日 ) 稼働率は 53.0%です。

みどり苑 におきましては、6 月中旬より生活相談員の病気療養による休職があり、アルバイト補充等による人件費増となりましたが、事業所として他居宅支援事業所、或いはご家族への対応は継続して行い利用者増となりました。 また、8 月 28 日・2 月 15 日地域密着運営推進会議を開催、水害・土砂災害について地域との連携、事業運営についてご助言を頂きました。

利用状況 3 月末延利用者数 1,741 名/241 日 ( 前年 3 月末 1,443 名/244 日 ) 稼働率 80.0%です。

ミニデイサービスにおきましては、毎週火曜日・木曜日に開催しています。 状態の変化による介護サービスへの移行や死亡により、現在 18 名の方の利用があります。

(登録 19 名 平成 30 年度、新規受入 4 名デイサービスへの転換 1 名死亡 1 名)